



平成 22 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社デュオシステムズ
代表者名 代表取締役社長 恩田 饒
(コード番号：3742 東証マザーズ)
問合せ先 管理本部長 橋本 俊明
(03-5319-3668)

訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 12 月 4 日付で、株式会社オーパス・ワンから、平成 17 年 12 月 24 日に締結したとする業務委託契約に基づく業務委託料に関して、3,465 万円および年 6 分の割合の金員の支払いを求める損害賠償請求の訴訟を提起されました。当社といたしましては、当該業務委託契約の締結の事実がないことから、損害賠償責任を負う理由がないものと考え、係争中でありましたが、本日、東京地方裁判所の判決が下りましたのでお知らせいたします。判決の主文は以下のとおりとなっています。

主 文

1. 原告の請求を棄却する。
2. 訴訟費用は原告の負担とする。

なお、裁判の結果による業績への影響はございません。

以上